

第 3 次筑西市男女共同参画基本計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

第 3 次筑西市男女共同参画基本計画策定支援業務委託

2 履行期間

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 業務の目的

本業務は、令和 2 年 3 月に策定した「第 2 次筑西市男女共同参画基本計画（以下「現行計画」という。）」の計画期間が令和 8 年度末で終了することから、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、新たに令和 9 年度を初年度とする「第 3 次筑西市男女共同参画基本計画（以下「次期計画」という。）」を策定するものである。計画策定にあたっては、価値観や生活形態が多様化する社会情勢及び関連法令等の変化を踏まえ、男女共同参画に関する市民等の意識調査を行い、その調査結果から市民等の意識や実態を把握・分析し、本市の特徴を踏まえた効果的かつ実効性の高い次期計画の策定支援を目的とする。

4 策定方針等

次期計画においても「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の内容を盛り込んだ内容とし、国・茨城県等の上位関連計画等との整合を図ることを基本とする。また、現行計画の策定後に顕在化した新たな社会課題の他、男女共同参画に必要とされる新たな視点や関連法令等を考慮し、地域の特性やニーズに即した計画の策定を行う。

5 関連法令等の遵守

受託者は、本業務の実施にあたり、本仕様書のほか、関連する法令、規則、細則等を遵守するとともに、関連する上位計画との整合を図るものとする。

6 業務の内容

委託業務は、次期計画策定支援に係る一式とし、おおむね次の業務を行うものとする。なお、受託者の提案や各種会議体での審議等を踏まえ、業務内容を調整する場合がある。

【令和 7 年度】

（1）業務実施計画書の作成

受託者は、本業務の趣旨や目的を把握した上で、計画策定の方針や策定体制、実施スケジュール等についてわかりやすく示した業務計画書を作成する。

(2) 基礎調査の実施

本市の男女共同参画を取り巻く社会経済状況等の把握及び課題の整理等を行い、次期計画への反映方法等について報告書として取りまとめる。

① 統計的把握による本市の現状・将来動向の分析

国・茨城県・他市町村の社会経済動向や関連法令等の最新の情報の他、本市の関連資料等を基に現状及び将来動向について調査・分析を行う。

② 本市の特性把握・課題等の整理

男女共同参画に関する本市の特性や課題について分析・把握し、次期計画において必要とされる取組や位置付けるべき施策、ポイント等について整理する。

(3) 市民等意識調査に係る業務支援

次期計画の策定にあたり、本市における男女共同参画全般に対する市民等の意向を把握するためのアンケート調査を実施する。受託者は、アンケート調査票（以下「調査票」という。）を作成し、整理・集計・分析を行うものとする。

① 市民意識調査の実施

1) 調査対象者

- ・18歳以上の市民2,000人（回収率は40%程度を見込む）。

2) 調査方法

- ・調査票の設問内容及び設問数は、本市と受託者間で協議の上決定する。
- ・調査票の配布は原則、郵送によるものとする。回収については郵送とWEB方式を併用することとし、回答フォームの構築は受託者が行う。
- ・調査対象者の抽出は全て本市が行う。宛名ラベルについては、本市が作成し、受託者に提供する。
- ・受託者は、調査票の印刷・製本、配布用・返信用封筒の作成・印刷、封入・宛名ラベル貼り付け作業を行い、封を閉じた状態で本市に納品する。
- ・調査票の発送及び郵送での回収は本市が行い、郵送費は本市が負担する。
- ・調査票の返信先は本市とし、郵送で回収した調査票は受託者へ貸与する。

3) 集計・分析、報告書の作成

- ・受託者は、本市が回収した調査票を基に回答内容の入力、集計・分析を行い、調査結果報告書を作成する。
- ・集計にあたっては、単純集計の他、性別や年齢層等の各種属性による意識の違いが把握できるよう、クロス集計等の手法を用いることとする。
- ・分析にあたっては、前回の意識調査や現行計画との比較・検証等を行った上で、市民の意識や意向、現状や課題等について整理することとし、次期計画策定のための基礎資料となるものと位置付ける。

② 小中学生を対象とした意識調査の実施

1) 調査対象者

- ・市内の小学4年生及び中学2年生（各800人程度）

2) 調査方法

- ・調査票の設問内容及び設問数、配布方法（紙又はWEB方式）等については、本市と受託者間で協議の上決定し、調査票の作成及び回答フォームの構築は受託者が行う。
- ・各小中学校への調査協力、調査票の配布・回収は本市が行う。

3) 集計・分析、報告書の作成

- ・受託者は、本市が回収した調査票を基に回答内容の入力、集計・分析を行い、調査結果報告書及び概要版を作成する。
- ・概要版の作成にあたっては、男女共同参画に係る啓発用パンフレット資料として活用することを想定した内容とする。
- ・概要版の編集にあたっては、小学生にもわかりやすい内容とし、読み手の関心を引きつけるデザインや構成に配慮すること。また、文字の大きさやルビ等に配慮し、見やすく、親しみやすい、ビジュアル的にもデザイン性の高い編集を行うこと。
冊子に用いるイラスト等については、著作権に十分注意を払い、著作権のあるものを使用する場合は、権利者に許可を得た上で利用すること。

③ 事業所を対象とした意識調査の実施

1) 調査対象者

- ・市内事業所
- ・対象とする事業所や事業所数は、市と受託者間で協議の上決定する。

2) 調査方法

- ・調査対象者の抽出は全て本市が行う。
- ・調査票の設問内容及び設問数については、市と受託者間で協議の上決定する。
- ・調査の方法は原則、WEB方式によるものとし、調査票の作成及び回答フォームの構築は受託者が行う。
- ・各事業所への調査依頼は本市が行う。

3) 集計・分析、報告書の作成

- ・受託者は、回収した調査票を基に回答内容の入力、集計・分析を行い、調査結果報告書を作成する。

④ その他

受託者は、調査の進行に係る担当事務局との協議、助言・提言を適宜行う。

受託者は、アンケート調査等の本業務を実施するにあたり、個人情報などの取扱いには十分配慮することとする。

(4) 会議等運営支援

計画策定に係る筑西市男女共同参画審議会（2回程度）、筑西市男女共同参画推進本部会議（1回程度）への出席・支援等を行う。なお、回数については、本市と受託者間で協議の上調整する。

- ① 会議資料原稿データ作成
- ② 会議への出席、運営支援
- ③ 会議録作成（要旨）

④ 協議事項に関するアドバイス等の支援、担当事務局との協議・打合せの適宜実施

【令和8年度】

(1) 現行計画の評価・検証及び課題等の整理

現行計画に係る施策及び事業等の実施状況や指標の達成度等について調査し、現行計画の評価・検証をした上で、次期計画において反映すべき課題や位置付けるべき施策等について整理し、報告書を作成する。

調査の対象となる施策等の担当各課への調査票の配布等は、本市が行うこととし、調査票の作成及び回収した調査票の取りまとめは受託者が行う。

(2) 計画骨子案・素案の作成

国・茨城県等の上位計画や関連法令等との整合性を図り、令和7年度の各種調査の結果や各種会議等での協議を踏まえ、本市の男女共同参画に関する課題等を明確にした上で、効果的に推進していくための計画体系等の整理及び計画素案の作成を行う。

- ① 主要課題の整理
- ② 基本的考え（理念・目標）や計画体系の設定、骨子案の作成・提示
- ③ 施策・事業等の各課原案調査（調査票の作成及び取りまとめを含む）
- ④ 事業効果を適切に評価・検証できる目標指標の設定
- ⑤ 計画書素案の作成・提示

(3) パブリックコメントの実施支援

本市が計画素案についてのパブリックコメントを実施するにあたり、受託者は、市ホームページに掲載する資料の他、市民等から提出された意見等の整理及び回答案の作成を行う。

(4) 会議等運営支援

計画策定に係る筑西市男女共同参画審議会（4回程度）、筑西市男女共同参画推進本部会議（3回程度）、ワーキングチーム会議（3回程度）への出席・支援等を行う。なお、回数については、本市と受託者間で協議の上調整する。

- ① 会議資料原稿データ作成
- ② 会議への出席、運営支援
- ③ 会議録作成（要旨）
- ④ 協議事項に関するアドバイス等の支援、担当事務局との協議・打合せの適宜実施

(5) 計画書及び計画書概要版のデザイン・編集・校正・修正作業

計画素案を基に市民の意見等を踏まえ、加筆修正し、カラーで原稿を作成する。

編集にあたっては、計画内容をわかりやすく市民に周知することを目的に、文字の大きさやルビ等に配慮し、見やすく、親しみやすい、ビジュアル的にもデザイン性の高い編集を行うこと。

また、冊子に用いるイラスト等については、著作権に十分注意を払い、著作権のあるものを使用する場合は、権利者に許可を得た上で利用すること。

7 成果品

成果品については、以下のとおりとし、詳細については契約時に本市と受託者間で協議の上決定する。

- (1) 基礎調査報告書
 - ①紙ベース1部（A4判・表紙色上質紙）、②電子データ（Word・Excel・PDF）
- (2) 市民意識調査報告書及び基礎データ一式
 - ①紙ベース1部（A4判・表紙色上質紙）、②電子データ（Word・Excel・PDF）、
 - ③電子媒体（CD-ROM）
- (3) 小中学生意識調査報告書及び基礎データ一式
 - ①紙ベース1部（A4判・表紙色上質紙）、②電子データ（Word・Excel・PDF）、
 - ③電子媒体（CD-ROM）
- (4) 小中学生意識調査報告書概要版
 - ①紙ベース1部（A4判4頁・A3両面二つ折り・カラー）、
 - ②電子データ（PDF・デザインデータ）、③電子媒体（CD-ROM）
- (5) 事業所意識調査報告書及び基礎データ一式
 - ①紙ベース1部（A4判・表紙色上質紙）、②電子データ（Word・Excel・PDF）、
 - ③電子媒体（CD-ROM）
- (6) 第2次筑西男女共同参画基本計画の評価・検証報告書
 - ①紙ベース1部（A4判・表紙色上質紙）、②電子データ（Word・Excel・PDF）、
 - ③電子媒体（CD-ROM）
- (7) 第3次筑西市男女共同参画基本計画（骨子案）
 - ①紙ベース（簡易製本可）1部（A4判）、②電子データ（Word・PDF）、
 - ③電子媒体（CD-ROM）
- (8) 第3次筑西市男女共同参画基本計画（素案）
 - ①紙ベース（簡易製本可）1部（A4判）、②電子データ（Word・PDF）、
 - ③電子媒体（CD-ROM）
- (9) 第3次筑西市男女共同参画基本計画（最終案）
 - ①紙ベース（簡易製本可）1部（A4判）、②電子データ（Word・PDF）、
 - ③電子媒体（CD-ROM）
- (10) 第3次筑西市男女共同参画基本計画・本編
 - ①紙ベース 200部（A4判100頁程度・カラー）、②電子データ（Word・PDF）、
 - ③電子媒体（CD-ROM）
- (11) 第3次筑西市男女共同参画基本計画・概要版
 - ①紙ベース 200部（A4判4頁・A3両面二つ折り・カラー）、
 - ②電子データ（Word・PDF）、③電子媒体（CD-ROM）
- (12) その他（各種会議等関連資料）
 - ①電子データ（Word・Excel・PDF）

8 個人情報等の取り扱い

本業務の履行に当たっては、個人情報等の取扱いについて十分に留意すること。

本業務上知り得た個人情報及び本市が提供した業務上の情報等その他の秘密を本市の許可なく他に利用し、又は第三者に漏洩等してはならない。また、本業務に係る契約が終了又は解除された後においても同様とする。

9 著作権の取扱等

(1) 本業務により作成された成果物の著作権及び所有権は、本市に帰属する。

(2) 本業務の履行に当たっては、著作権や肖像権等、第三者の権利を侵害しないよう十分配慮すること。

10 協議・打合せ

受託者は、国・茨城県等が示す指針等を踏まえ、適正な工程管理を行わなければならない。

本業務を適正かつ円滑に実施するため、作業の方法や順序及び作業実施に必要な事項について、必要に応じて本市と協議・打合せを行うものとする。なお、受託者は、本市より進捗状況の報告を求められた場合には、速やかに報告しなければならない。

11 その他

(1) 本仕様書に記載する業務のほか、業務を効果的・効率的に履行するための仕様の変更や追加の提案等については、本市と受託者間で協議の上定めるものとする。

(2) 受託者は、関係法令等を遵守し、誠実に業務を実施すること。

(3) 本市は、本業務に必要な資料で、本市が所有しているものについては、受託者に貸与する。

(4) 受託者は、本業務の全部又は一部を再委託し、請け負わせてはならない。ただし、本市の承諾を得た場合はこの限りではない。

(5) 納品した成果物について、受託者の責任に帰する理由による成果品の不良が判明した場合には、受託者は、速やかに本市が必要と認める修正等その他必要な措置をとるものとし、受託者の費用及び責任においてこれを解決するものとする。

(6) 受託者は、本業務の実施に関し故意又は過失により本市又は第三者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償する責を負うものとし、本市は契約を解除できるものとする。

(7) 本仕様書について定めのない事項、疑義が生じた場合、又は本業務履行上必要な基本事項に変更の必要が認められた場合は、本市と受託者間で協議の上定めるものとする。